

社会保険労務士・中小企業診断士が無料で貴社を支援します

女性が活躍し、**選ばれる企業**へ。 えるぼし・くるみん認定取得から 職場環境改善まで伴走します。

専門家が貴社を直接訪問し、現状ヒアリングから就業規則改正・行動計画策定・認証申請まで一貫支援。
宮城県内の中小企業・小規模事業者を対象に、15社・1社5回の専門家派遣を無料で実施します。

令和8年度
支援企業数

15社

1社あたり
支援回数

5回

費用
完全無料

0円



目標とする認定制度



えるぼし認定 (★1～3段階)

女性活躍推進法に基づく国の認定制度。採用競争力向上に直結。
◆ 日本政策金融公庫の「働き方改革推進支援貸付」を通常より低利率で利用可 ◆ 公共調達で加点



くるみん認定／プラチナ くるみん

次世代育成支援対策推進法に基づく子育てサポート企業認定。
◆ 社内外へ「子育てサポート企業」としてPR可 ◆ 税制優遇
(常時雇用労働者100人以下)



女性のチカラを活かす 企業認証 (宮城県)

宮城県の女性活躍推進企業認証制度。認証まで段階的に伴走。
◆ 入札・公共調達での加点
◆ 宮城県中小企業融資制度の優遇
◆ 採用PRとして活用可



専門家体制

社会保険労務士 制度整備の専門家

- ✓ 就業規則改正・育介休制度の整備
- ✓ 一般事業主行動計画策定・届出
- ✓ えるぼし・くるみん認定申請代行
- ✓ 宮城・東北エリア実務経験豊富

中小企業診断士 経営戦略の専門家

- ✓ 女性活躍×経営課題の連動支援
- ✓ 採用ブランディング・組織風土改革
- ✓ 女性管理職育成・経営戦略立案
- ✓ 90日アクションプランの策定

■主催：宮城県 環境生活部 共同参画社会推進課男女共同参画推進班

■受託会社：パーソルビジネスプロセスデザイン株式会社

※ 本事業は国の地域女性活躍推進交付金を活用して実施します。

支援対象企業 募集要項・お申込みのご案内

令和8年度 女性が働きやすい職場へのバージョンアップアドバイザー派遣

募集要項（概要）

支援期間	支援開始～ 令和9(2027)年2月末日
対象企業	宮城県内に本社・主たる事業所を有する 中小企業・小規模事業者 （社会福祉法人・一般社団法人等を含む。大企業除く）
募集企業数	計15社
支援回数	1社あたり 5回程度 （訪問 または Web会議）
費用	完全無料 （専門家派遣・コンサルティングすべて）

お申込みから認証取得まで 主な支援の流れ ※個社ごとに異なります

1

受付

申込・マッチング

課題診断シートで
企業タイプを判定

- ▶ 申込受付・課題診断・タイプ判定と専門家提案・初回訪問日程を確定（準備完了）

2

第1～2回

現状把握・戦略策定

専門家が訪問し
現状を「見える化」

- ▶ 現状数値の精査（えるぼし5項目等）
- ▶ 課題整理と90日アクション
- ▶ 短期～中長期目標を合意

3

第3～4回

制度整備・計画策定

社労士が制度を
丸ごと整備

- ▶ 就業規則の法令対応・行動計画の届出
- ▶ 研修設計と育休復帰支援
- ▶ 制度整備を完了（申請に備える）

4

第4～5回

認証申請サポート

書類作成から
提出まで代行・伴走

- ▶ えるぼし／くるみん等の書類作成
- ▶ チェック項目整備と提出（労働局・県）
- ▶ 認証取得まで伴走

5

第5回

自走体制の構築

支援後も自律的に継続
できる仕組み

- ▶ 女性活躍推進委員会の立上げ支援
- ▶ 進捗管理ツールと引継ぎ資料を提供
- ▶ 次年度へつなげる運用計画づくり

申込案内

- ① Webフォームよりお申込みください。
- ② 選考のうえ支援対象企業を決定し、結果を通知します。
- ③ 支援対象企業には、課題タイプに応じた専門家をマッチングし、日程調整のうえ支援を開始します。

※ お申込みいただいたすべての企業が支援対象となるわけではありません。

お申込み・
お問合せは
こちら



<https://ws.formzu.net/dist/S384600613/>

お問合せ

パーソルビジネスプロセスデザイン株式会社
仙台市青葉区国分町3-6-11アーク仙台ビル4F
TEL：022-722-0517
Mail：miyagi-versionup@os.persol-bd.co.jp
受付：平日 9:00～17:00

よくある質問

- Q** 費用は本当に無料ですか？追加費用はありますか？
- A** 専門家派遣・コンサルは完全無料です。※認証手数料や設備・印刷などの実費は対象外です。
- Q** どんな企業が対象ですか？訪問とオンラインのどちらも可能ですか？
- A** 宮城県内の中小企業・小規模事業者（社福・一般社団等を含み、大企業は除く）が対象です。支援は、ご希望に応じて訪問またはオンラインどちらでも可能です。
- Q** どこまで支援してくれますか？（支援範囲）
- A** 就業規則の法令対応、一般事業主行動計画の策定・届出、研修設計や育休復帰支援、さらにはえるぼし／くるみん／宮城県認証の書類作成～提出まで伴走します。
- Q** 申込後はどんな流れになりますか？選考はありますか？
- A** 申込→課題診断・タイプ判定→最適専門家の提案→初回日程確定の順。申込後に選考のうえ採択企業を決定し、ご連絡します。



取得を目指せる認定・認証制度と活用メリット

一般事業主行動計画とは

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性はその個性と能力を十分に発揮し、継続して働ける職場環境を整えるため、事業主が自社の女性の活躍状況を把握・分析し、課題解決に向けて策定する計画です。計画には、①計画期間、②数値目標、③目標達成のための取組内容、④取組の実施時期を具体的に定め、公表・届出を行います。

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

従業員の仕事と育児の両立支援を目的に、育児休業取得や労働時間の見直し、多様な働き方の推進などに取り組むための計画です。子育て中の従業員だけでなく、すべての従業員が働きやすい職場づくりを目指し、計画期間や目標、具体的な取組内容と実施時期を定めます。

一般事業主行動計画 策定のメリット

- ★ 企業の働きやすさや取組姿勢を「見える化」でき、企業イメージの向上につながります
- ★ 人材の採用力・定着率の向上や、社員のモチベーション向上が期待できます
- ★ 一部の公共調達において加点評価を受けられる場合があります
- ★ 日本政策金融公庫の働き方改革関連融資等において、優遇措置を受けられる場合があります（※対象要件あり）

女性のチカラを活かす企業認証とは

女性の登用状況や職域拡大、仕事と家庭の両立支援などについて、「ポジティブ・アクション・シート」により自己点検を行い、一定の基準を満たした企業を宮城県知事が認証する制度です。企業の実情に応じた段階的な取組を評価するため、初めての企業でもチャレンジしやすい仕組みとなっています。

女性のチカラを活かす企業認証のメリット

- ★ 建設工事・建設関連業務の入札参加資格で加点評価を受けられます
- ★ 知事表彰の対象となる場合があります
- ★ 宮城県中小企業融資制度における金利優遇が受けられます
- ★ 優先調達制度の対象となる場合があります

認定制度

女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定

一般事業主行動計画を策定・届出した企業のうち、採用、継続就業、労働時間等、管理職比率など女性活躍に関する取組状況が優良な企業に対し、国（厚生労働大臣）が認定する制度です。取組内容に応じて、段階的な認定区分があります。

次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん」認定

一般事業主行動計画に基づく取組を実施し、計画で定めた目標を達成するなど一定の要件を満たした企業を、国が「子育てサポート企業」として認定する制度です。

えるぼし認定・くるみん認定のメリット

- ★ 認定マークを通じて、女性活躍・子育て支援に積極的な企業であることを対外的にPRできます
- ★ 公共調達において加点評価を受けられる場合があります
- ★ 日本政策金融公庫の働き方改革関連融資において、金利優遇などの支援を受けられる場合があります
- ★ 両立支援等助成金（育児休業等支援コース等）において制度上の優遇を受けられる場合があります（※対象要件あり）

💡 あなたの会社、こんな悩みはありませんか？

宮城県内の中小企業が直面する「採用・定着・育成」の課題を、専門家が無料で解決します

完全
無料
費用0円

女性の採用・定着・活躍にお困りの企業が
対象です。費用は一切かかりません。

- ✓ 求人を出しても女性からの応募が集まらない。採用に苦戦していて、人材不足が深刻になってきた。
- ✓ 女性社員が産休・育休後に戻ってこない。せっかく育てた人材が、ライフイベントのたびに辞めてしまう。
- ✓ 管理職はほぼ男性ばかり。優秀な女性社員がいるのに、キャリアアップの道筋が描けていない。
- ✓ 就業規則・育児支援制度が古いまま放置されている。法改正対応が未着手で、何から手をつければいいのかわからない。
- ✓ えるぼし・くるみん認定に興味はあるが、申請の手間や要件が複雑で、自社だけでは進められない。

あなたの企業はどのタイプ？

ひとつでも当てはまれば、**本事業が解決します**。社会保険労務士・中小企業診断士が貴社に合わせた解決策を設計し、認証取得まで一貫して伴走します。

支援を受けた企業が手に入れる変化 ～3タイプ別 Before → After～

TYPE A

採用に困っている
女性応募者が来ない・入らない

— 今の状態

- × 求人を出しても応募ゼロ
- × 業界イメージが「男性の職場」
- × 設備・環境面の整備が遅れている

— 支援後の姿

- ◎ えるぼし認定で「選ばれる企業」に
- ◎ 女性応募者が増え採用難が緩和
- ◎ 公共調達で入札加点のメリット

🏆 目指す認定
えるぼし認定★1→★2→★3

TYPE B

定着に困っている
せっかく育てた人が辞めてしまう

— 今の状態

- × 育休・時短が制度倒れになってる
- × 産後復帰率が低く中堅層が薄い
- × 就業規則が法改正に対応できていない

— 支援後の姿

- ◎ 育休復帰率向上・離職コスト削減
- ◎ 就業規則が法令対応版に刷新
- ◎ くるみん認定でPR力アップ

🏆 目指す認定
くるみん/プラチナくるみん認定

TYPE C

女性活躍推進に困っている
女性が育たない・上がれない

— 今の状態

- × 管理職がほぼ男性のみ
- × 女性のキャリア設計ができていない
- × 経営層と現場の意識に大きなズレ

— 支援後の姿

- ◎ 女性管理職候補の育成計画が完成
- ◎ 組織風土が変わり生産性が向上
- ◎ 宮城県認証でブランド力強化

🏆 目指す認定
女性のチカラ認証（ゴールドまで）

1 採用力
アップ
女性応募者が
増える

2 離職率
改善
育成コスト
を削減

3 認証・
認定取得
えるぼし等を
取得

4 入札・融
資で優遇
認定で経営
メリット

⚠️ 令和8年度 受付中

支援枠は15社限定。申込締切：令和8年7月末日予定 ※早期終了あり

💡 関連事業のご案内

本事業と並行して、宮城県では「女性が働きやすい職場へのバージョンアップ環境整備補助金」も実施中です。設備・制度整備費用の補助を受けることができます。詳細は宮城県HPをご確認ください。